

気象庁

項目	平成21年度の目標（概要）
<p>○的確な観測・監視及び気象情報の充実等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風による被害の軽減を図るため、<u>台風中心位置の72時間先の予報誤差を17年に比べて約20%改善</u>。 ・地震動警報のよりの確な発表のため、地震観測点の増設、観測点補正の導入等により、<u>緊急地震速報の震度の予想精度向上に努める</u>。 ・津波による被害を軽減するため、<u>地震発生から地震津波情報発表までに要する時間を23年度までに3分以内とする</u>。（地震発生後10分以内に津波が来週することのある沿岸から100km以内で発生する地震） ・突風等による災害の防止・軽減に向けて、必要な技術開発・システム整備を進め、<u>22年度までに突風等短時間予測情報の発表を開始</u>。 ・民間航空の運行を支援するため、<u>毎時大気解析情報に予測情報を追加し21年度中に毎時大気予測情報として提供開始</u>。 ・内海・内湾における沿岸防災、海運・漁業の安全を図るため、<u>きめ細かい高潮・高波の予測を適用する海域を平成23年度までに7海域以上に拡大</u>。 ・異常気象発生の見通しをこれまでよりの確に予測するため、これまでの<u>エルニーニョ監視海域（太平洋東部の熱帯域）に加えて、太平洋西部・インド洋の熱帯域も対象に含めた海洋変動監視・予測情報の提供を21年度から開始</u>。
<p>○気象業務に関する研究開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より高精度の防災気象情報等を発表するため、地球全体の大気を対象とした<u>数値予報モデルの2日後の予測誤差を、22年末までに17年に比べ約20%改善</u>。
<p>○気象業務の国際協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア・太平洋の国家気象機関が各国で行う季節予報を支援するため、<u>季節予報の基礎となる数値予報データを拡充させ、この予測情報への定期的なアクセス国を4カ国から6カ国以上とする</u>。
<p>○気象情報の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の気象事業者等が利用可能な気象情報の量を<u>9GB/日以上に拡大</u>。また、新たに15種類以上の技術資料を提供。 ・大地震が発生した場合の企業の被害軽減、災害からの早い復旧、一般住民の適切な避難行動等のため、緊急地震速報を多くの場面、場所で入手できるよう、<u>緊急地震速報の受信端末の類型出荷台数を13万台から25年度までに26万台とする</u>。